



# 有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会



- ① SDGsの取組拡大やEU・米国の環境負荷低減型農業の戦略が提示された
- ② 国が令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定、2050年の目指すべき姿として、農林水産業のCO2ゼロエミッション化や有機農業の取組面積を耕地面積の25%に拡大等を掲げた



背景

- 理念の拡大** ⇒ 環境創造型農業に、これまでより広い**環境負荷低減の考え方を加える必要**
- 経営支援** ⇒ 有機農業にすると、**生産性が低下するため、経営として成り立つ支援が必要**
- 消費者理解** ⇒ 環境負荷の少ない栽培方式について、**県民が価値を正しく認識し、買い支える理解醸成が必要**

課題

## (新) 「有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会」を設置し、新たな施策展開を検討

対応

環境創造型農業推進計画(第2期)策定後の農業をとりまく情勢や農産物市場の動向と変化による影響等を分析するとともに、地球温暖化対策への貢献など新たな視点も加えた施策展開を検討する

### 検討する新たな視点

### 具体的な検討内容

環境創造型農業に、脱炭素化、SDGsへの貢献等の視点を取り入れ、

- 【1】環境の持続
- 【2】経営の持続
- 【3】地域の持続

の3つの側面から検討

- ① 環境負荷をより一層低減できる農業のあり方  
〔例〕 本県で取り組める脱炭素の農業技術 など
- ② 経営として成り立つ有機農業の拡大に向けた具体的方策  
〔例〕 人材育成、コウノトリ育む農法等の今後の展開方向 など
- ③ 有機農産物の需要拡大に向けた流通経路・消費者理解醸成  
〔例〕 学校給食での有機農産物の利用促進の検討 など



8/22 第2回検討会



第3回 令和6年1月30日(火) 13:30～ 県庁2号館5階 庁議室



【問合せ先】  
農林水産部 農業改良課  
内線3991 直通078-362-3423



## ■検討会の構成

人数	構成
10名	学識経験者(農学、気候変動緩和、消費者行動:各1名)、農業者(2名)、農業団体(1名)、流通事業者(1名)、消費者団体(1名)、行政(市町:2名)

## ■検討スケジュール

開催回	実施時期	検討内容(案)
1回目	7月14日	①環境負荷をより一層低減できる農業のあり方について検討 ②経営として成り立つ有機農業の拡大に向けた具体的方策について検討
2回目	8月22日	③有機農産物の需要拡大に向けた流通経路及び消費者の理解醸成について検討

3回目	1月30日	報告書(案)の検討
-----	-------	-----------

4回目	3月19日 (予定)	報告書の決定
-----	---------------	--------

